

島根県公共事業再評価 評価結果 (案)

作成日 平成25年9月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地情勢・計画の熱度)	(費用対効果) (コスト縮減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
	(事業名・地区) 新内藤川広域河川改修事業	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：昭和60年度 用地着手年度：昭和61年度 工事着手年度：平成1年度 完了予定年度：平成32年度 経過年数：28年 (進捗状況と今後の見込み) 進捗率：67% 用地：76% 工事：67%	(事業導入の経緯・目的) 上流部に雲市の中心市街地があるが、元々農耕地排水路であり、川幅は狭く緩勾配で流下能力が低い。ため、氾濫しやすく、近年の都市化の進行により、被害が拡大し、早急な河川改修が必要となった。 S8：床140戸、床下283戸、浸水面積909ha H8：床27戸、床下123戸、浸水面積458ha H10：床29戸、床下153戸、浸水面積433ha	(費用対効果) B/O=7.89 (コスト縮減・代替案等) 事業の実施にあたっては、残土の有効利用等のコスト縮減に努める。 段階的工事により事業効果の早期発現を図る。 (その他の効果) 河川改修にあわせて公共下水道の雨水幹線が整備されることにより、さらなる土地利用の高度化が図られ、地域振興に大きく貢献する。 市街地におけるオープンスペースとしての機能やふれあいの場、安らぎの場としての機能を確保する。	(生活環境・自然環境への影響) 築堤・掘削による段階施工を行うことにより環境への影響が容易に抑え、また、在来種の植生が容易である土堤護岸を基本とした多自然川づくりに努める。 現況の濁筋を極力確保し、水生生物の生息環境の保全に努める。 (事業を中止した場合の影響) 現況流下能力が極めて小さく、浸水被害が頻発する可能性が高い。 浸水被害履歴 S39, 47, 56, 58 H8, 9, 10, 13	(方針案) 継続 (継続・中止の理由) 出雲市の中心部で頻発する浸水被害の解消を図るため、治水対策を継続する必要がある。 赤川、塩治赤川は河川の付替工事のため、計画区間の工事が完了しなければ効果が発揮できない。したがって事業継続により早期の完成を図る必要がある。
10	(事業概要) 全体延長 L=21.26km 新内藤川 L=8.80km 赤川 L=6.56km 塩治赤川 L=1.60km 午頭川 L=4.30km 築堤、掘削、護岸、橋梁、樋門	新内藤川 工事完了予定 平成31年度 赤川・塩治赤川 工事完了予定 平成32年度	(事業を取り巻く社会情勢) 北部区画整理事業の完成と付随する道路網の整備、平成19年12月の国道9号出雲バイパスの開通により、流域の都市化が進行している。 (事業に対する地元情勢・計画の熱度) 現在、平成32年度までの重点整備区画を公表して進めており、地元の理解や協力が十分に得られている。 重点整備区画はもとより、上流の未改修区画についても、改修の要望は強い。			
	(事業主体の根拠) 河川法第9条2項					
	(再評価区分) ④再評価実施後5年経過し継続中					
	(担当部署名) 土木部河川課					

